

## 防災教育・復興教育推進事業（いわての復興教育スクール）成果報告書

学校名：岩手県立大船渡東高等学校

**1 事業の概要（地域の実情含む）**

東日本大震災津波発生から間もなく6年を迎え、学校を取巻く環境等、復旧工事等の急速な展開によって、被災地域に生活する高校生の防災意識は、ごくわずかではあるが緩んできており、震災の記憶の風化が懸念される。

一方で、不慮の災害発生時には、周囲の状況に柔軟に対応し、生徒が自らの命を自力で守る能力を体得していることが求められる。本校の位置は、津波による直接被害の心配はないものの、敷地の一部が土砂災害警戒区域に指定されている。また、多くの生徒の通学路が浸水域になっている。大雨の際には警戒区域に近づかないように、早めの避難を心がけ、登下校時に地震や津波が発生した際には的確に状況を判断して避難し、さらには、救命行動を取ることができるようにすることが重要である。

このような視点から、「主体的な防災意識と行動力の育成」を狙いとして、以下2に示すとおり年間をとおした取組みを行った。

**2 取組の概要****(1) 年間計画****ア 防災避難訓練〔6月10日（金）〕**

(ア) 教職員と生徒の防災や安全に対する意識の高揚を図り、地震や火災等の非常時に適切な行動をとれるように訓練を行った。

(イ) 地震発生後に校内火災が併発したとの想定で、校舎建物から外に逃げる避難訓練を実施。併せて消火訓練を実施した。



校庭での消火訓練

**イ 教職員研修 I〔9月12日（月）〕**

岩手大学地域防災研究センター特任助教の菊池義浩氏を講師として、火災・地震・その他の災害時に、的確な避難行動が安全かつ迅速にできるよう避難所運営に関わるグループ活動を実施した。また、緊急災害発生時の防災組織の役割・任務を点検し、「防災組織活動」が迅速かつ円滑に行われるよう確認した。



HUG終了後の発表

**ウ 防災講話〔10月21日（金）〕**

大船渡消防署副署長大畑養一氏を講師として、「大規模災害時の防災対応災害後の対応について」と題して防災講話を実施した。生徒及び教職員の適切な行動と応急的な防災対策を周知し講じ、的確な避難行動が安全かつ迅速にできるようにする。防災対策の基幹となる大船渡市地域防災計画に基づく行政機関の対応を学び、防災に対する意識の高揚と個々の防災対応能力の向上を図った。

**エ 実地訓練〔11月18日（金）〕**

登下校時に災害が発生した際、的確に状況を判断して避難行動がとれ、さらには、救命行動を取ることができるよう実地訓練を実施した。

また、避難所並びに緊急対応の基地としての機能を体験させることで、避難所運営や避難生活にどんな難しさがあるか、自分たちに何ができるか、普段からどんな備えをしておいたらよいかといった点について、具体的に考えるきっかけをつくることを目的とした。

各科に分かれてそれぞれ実施

農芸科学科：テント設営を体験。

機械科：避難者の状況・特長・指示を聞き、

指定された場所に避難。

電気電子科： ロープワーク,三角巾による応急処置, 応急担架などの作成。

情報処理科：避難所運営。

食物文化科：炊き出し・配膳。



あかちゃんの避難場所に苦慮している様子

カ 救命訓練及び心肺蘇生法講習 [2月21日(火)～23日(木)]

大船渡消防署員を講師に1年全生徒が受講  
(2・3年生は, 1年次で受講済み)。

### 3 取組の成果と課題

#### (1) 成果

本事業の取組は,学校や家庭,登下校時などに災害が発生した際,的確に状況を判断して避難行動を取り,「自分の命は自分で守る」さらには,救命行動を取り「他の人を助ける」ことが第一の目的である。

本校は専門学科が集結し,各課それぞれ高機能な施設を有しており設備が充実している。したがって,災害発生時には,避難所並びに緊急対応の前衛基地としての機能も期待されている。避難所並びに緊急対応の基地としての機能を体験させることで,地域住民に何ができるのか,普段からどんな備えをしておいたらよいかといった点について,自分たちに具体的に考えるきっかけにしてもらうことが第二の目的である。

実践にあたっては,第一にあらためて津波や自然災害の脅威に対する啓発を行うこと,第二に具体的な行動を実践してみることと考えた。

第一の部分については,大船渡消防署の副署長大畑氏の講話を通して,台風10号による岩泉地区の対応について避難指示,避難準備がでたときの行動,移動経路・危険箇所についてなどを詳細に確認した。また,実際の被害状況を画像などで自然災害の脅威に対する認識を養うことができた。

第二の部分については,教職員に対し避難所運営ゲ

ーム(HUG)を実施した。避難所の運営を机上で検討し,施設の使い方,要援護者の配慮,不測の事態の対応を体験した。その経験を活かして,生徒に対しては,各科の教員の指導のもと,避難実地訓練(炊き出し・配膳・テント設営・応急対策・避難所運営)を実施した。御飯の炊出し非常食料の調理,テント設営,避難所運営のシミュレーション,ロープワークなど,日常や家庭で実施することが困難な体験学習をすることができた。

全校生徒対象に実施したアンケートでは,このような体験的学習に対するとまどいを表明した生徒も一部にみられたものの,「今日の防災訓練を受けて,あなたは地震(災害)がおこったとき,ほかの人と助け合い,協力することができる。」という項目について,「そう思う」,「まあそう思う」と答えた生徒が全体の83.9%となり,学習の効果が現れたものととらえられる。

#### (2) 課題

今回の事業では,生徒には「防災避難訓練」「防災講話」「実地訓練」を実施した。防災避難訓練では,災害時に自分がとるべき緊急行動と,避難所において各人がどのような役割を果たすべきか,双方とも,十分に浸透できていない者もいたように感じられた。防災講話では,台風10号の被害状況など画像で確認し,自然災害の猛威を感じた生徒がほとんどであったが関心を示さない生徒もいた。実地訓練では,生徒の多くは体験して良かったという結果になったが,指示や役割が不明確で,何をしたらいいかわからなかった,必要性が感じられなかった。他科の体験もしてみたいなどの意見もあり今後の課題としたい。

「教職員研修I」では,生徒の命に関することなので,継続的に実施することやできるだけ多くの先生に参加してもらえる研修にする工夫が必要であると感じた。予期せぬ出来事への対応など難しい問題に対して対策を考えなければならない。

こうした体験を重ねることにより,実際の災害発生時,地域社会に生きる人間として,いついかなる時と場所にあっても,落ちついて避難し,防災行動や救命行動を実行できるようになると考える。

大船渡東高等学校の生徒の中には,震災津波の経験をしている生徒が多数存在している。地域防災や救急救命に高い関心を持っている者もおり,地域防災の担い手として期待している。本校は,東日本大震災津波の被災地に在り,被災地の生徒が率先して自らを守る行動を自然にできるよう,今後も粘り強く啓発を行い,災害対応学習を充実させていかなければならないと考える。